



洋上アルプス

No.316

2021年7月5日

発行
林野庁屋久島森林生態系保全センター



バックナンバーや屋久島国有林における入林申請等は
こちらにあります
http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_c/



鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦1577-1

TEL0997-42-0331 FAX0997-42-0333

令和3年度 シャクナゲ開花時期における登山指導 (5月24日～6月4日)

屋久島森林管理署と当保全センターでは、例年、登山者が多くなる5月下旬～6月上旬のシャクナゲの開花時期に合わせ、高山植物の盗掘防止と、登山者のマナー向上を目的に森林パトロールを実施しています。

今年度は宮之浦岳や太忠岳などの4つのコースで、5日間延べ22名で実施しました。

梅雨時期で雨も多く、また例年に比べシャクナゲの開花も少ない状況でしたが、待ちわびた登山者は屋久

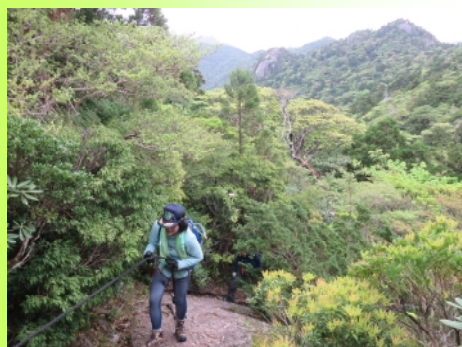
島の雄大な自然に触れられて満足そうでした。

今回初めてパトロールに参加する職員も、屋久島の森林の現況や登山者の状況把握など多くの知見を得ることができました。

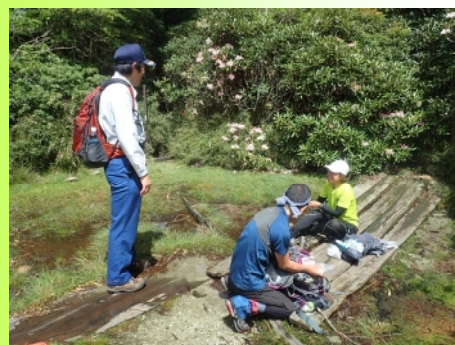
今後も、地域の関係者と連携しながら安全で楽しい登山となるよう呼びかけていくこととしています。



永田岳周辺のシャクナゲ



黒味岳ルートを実行する職員



登山者への声かけ

屋久島高校へ縄文杉登山事前指導 (6月8日)

屋久島高校では、毎年1年生が参加する縄文杉への学校登山を前に、当保全センター職員による事前指導が行われました。

この学校登山は、郷土に伝わる「岳参り」の風習を体験し、屋久島の素晴らしい自然環境を学ぶことを目的に毎年行われてきました。

今回の事前指導では、生徒73名を前に登山中

のマナーと注意事項、縄文杉までのルートを写真を用いて解説しました。また、携帯トイレの普及と使用方法についても、実物を用いて使用手順や必要性を伝えました。

今回初めて縄文杉へ登山する生徒も多く、7月の登山本番に向け、真剣に聞いていました。



登山指導を聞く生徒

安房中学校森林教室を開催 (6月2日)

当保全センターと屋久島森林管理署では安房中学校1年生(31名)を対象に、森林教室を実施しました。

生徒たちは、午前中に屋久島環境文化研修センターが主催するネイチャーゲームの体験、午後からは保全センターの職員と森林教室を行いました。

森林教室の前半は、校庭に生えている植物の観察を行いま



校庭に生えている植物の観察と説明

した。ハゼノキのような触ると危ない植物や、臭いが強いヤブニッケイ、見た目鮮やかなコオニユリなど、特徴的な植物を生徒たちは実際に触ったり嗅いだりし、植物の特徴について学びました。他に、貴重なヤクタネゴヨウとそれを脅かしているマツ材線虫病の紹介、校庭にある外来種とそれに起因する問題などについて、保全センターの職員から説明がありました。

後半は教室に戻り、「シカと森林のカード」というシカと生物多様性について学べるカードゲームを実施しました。裏返しにしたカードをめくり、動物や樹木のカードを集めて森を

作っていくのですが、シカのカードが増えすぎると一部の生き物が全滅してしまいます。生徒たちは、和気あいあいとカードをめくっては一喜一憂し、時にはシカのカードをどう調整するか皆で話し合いながら学んでいました。最後に、生徒たちから感謝の言葉をいただき終了しました。

この森林教室では、生徒たちに身近な自然とその現状、屋久島の生態系とシカが及ぼす影響について伝えることができました。

今回は、屋久島環境文化研修センターの皆様にも見学いただきました。今後は、研修センターと連携を図るなど、森林教室の充実に努めてまいります。



研修センターによるネイチャーゲーム



「シカと森林のカード」の実施



登山する時には注意しましょう

- ① 登山道から外れると遭難の恐れがあるので、決められた登山道を利用しましょう。
- ② 迷ったら、むやみに動かず元の位置まで引き返しましょう。
- ③ 天候は急変するので十分な準備と装備で登山しましょう。
- ④ 大雨などにより増水すると沢が渡れなくなるので、十分に注意しましょう。
- ⑤ 立入禁止区域へは絶対に入らないようにしましょう。
- ⑥ 体力と経験に応じ時間に余裕を持った無理のない計画を立てましょう。
- ⑦ 事前に気象情報等を十分に把握しましょう。
- ⑧ 下山時に事故や怪我は発生することが多いので、下りは足元に注意し慎重に行動しましょう。



屋久島憲法100周年（第1回）

—— 林野入会権をめぐる闘い ——

中島 成久（法政大学名誉教授、大阪大学博士〔国際公共政策〕）

今から 100 年前の大正 10 年(1921)農商務省鹿児島大林区は「屋久島国有林経営の大綱」を発表し、52,000ha の国有林のうち 7,000ha を「委託林」として島民の薪炭林として利用可能とするほか、国有林伐採の仕事では島民を優先的に雇用すること、林道整備という名目で島のインフラ開発を行うことなどを約束した。その前年、国林下げ戻し裁判で原告が敗訴すると、島内に不穏な空気が溢れたため、国は融和的な政策を示したのである。島民はこの大綱を歓迎し屋久島憲法と呼ぶようになった。大正 12 年(1923)示された「屋久島国有林施業計画」では、屋久島国有林は第一種林（施業制限地）、第二種林（普通施業地）、第三種林（普通準施業地＝委託林）と分類され、その後の屋久島の山の資源利用の大枠が決定された。

江戸時代島民は屋久杉を伐採することで貢納し、屋久杉との交換で米、味噌などを手に入れていた。ところが、明治 6 年(1873)地租改正法が施行され、物納制から金納制へ徴税システムが大きく変わった。西南戦争による中断のため屋久島では明治 14 年(1881)完了した。そして明治 22 年(1889)には官民境界調査が実施され島の 8 割は国有林に編入された。当時の人々は日々の煮炊き、鯉節、鯖節製造、製糖、樟脳製造などに薪炭材を利用していたが、それも禁じられ、また漁業も不振を極めたため生活は困窮した。永田地区では明治 20 年代に山林誤謬訂正願いが提出され、牧新蔵翁らの献身的な努力の結果、1,500ha の国有林が民有林に移管された。『屋久町郷土誌』第Ⅲ巻によると、地租改正時に「安房前岳以奥の安房川右岸尾立岳山麓の山林所有が認められた」（39 頁）とある。林野入会権は一部認められた。

明治 32 年(1899)に国有林下げ戻し法が交付されると、上屋久村、下屋久村は別々に（しかしほぼ同時に）国有林の返還を申請した。明治 36 年(1903)申請が却下。ために両村は翌明治 37 年(1904)行政訴訟を起こした。原告は、各大字は村持ち支配林として係争山林を所有してきたと主張し、国は原告が屋久杉を利用してきた事実は認めたが、所有権は否定した。大審院は大正 9 年(1920)原告敗訴を言い渡した。

原告側は中央の弁護士数名に弁護を依頼した。写真は吉田の元区長近間正見氏（故人）が上屋久町歴史民俗資料館に寄贈したものである。写真の裏に、祖父の近間森蔵氏の筆で、「上屋久村山林下払事似就て上鹿成シタル人名」とあり、「1918 年 2 月 7 日常盤旅館内庭に於て」と日付と場所が記されている。前列左から二人目は島田博士と記されているが、弁護士（のちの衆議院議長）の島田俊雄氏である。島田氏の来鹿の折に常盤旅館で打ち合わせを行ったのであろうか。正見氏の弟の十九二氏によると、「森蔵は加世田から移住してきて、枕木の仕事をやっていて村議をしていた」。判決の約 2 年前の厳しい雰囲気伝わってくる写真である。この写真は『目で見ると種子島・屋久島の 100 年』郷土出版社、2004 年に掲載されているが、説明の半分は間違っている。（つづく）



写真1. 1918年2月鹿児島市常盤旅館で撮影された上屋久村原告団と弁護士島田俊雄氏との記念写真

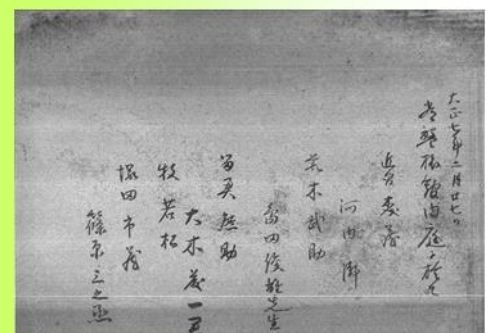


写真2. 写真1の裏書きに故近間正見氏の祖父の近間森蔵氏が記した関係者の氏名



屋久島西部地域の垂直方向植生モニタリング（令和元年度）

●標高400mプロット

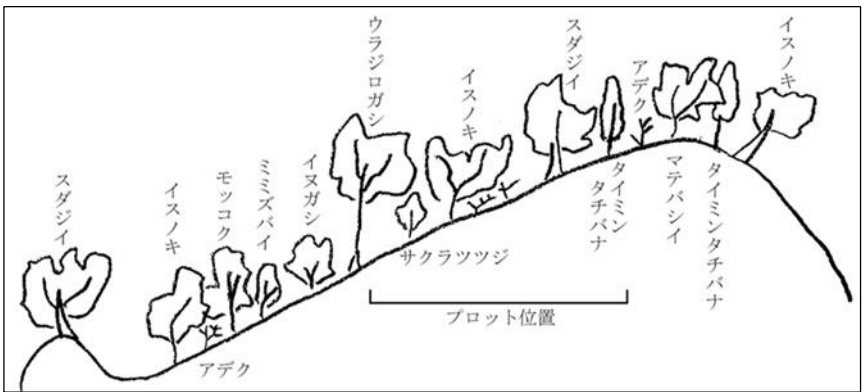
〔植生概況〕 高木層はイスノキが優占。亜高木・低木層はタイミンタチバナ・サクラツツジが突出して多い。草本層は緩傾斜地ではほぼ裸地に見え、シカ糞、萌芽枝の食痕が散見された。

〔優占種の変化〕 階層区分	平成16年度	平成21年度	平成26年度	令和1年度
高木層 (9.0m～16.0m)	イスノキ	マテバシイ	イスノキ	イスノキ
亜高木層 (4.0m～9.0m)	タイミンタチバナ	タイミンタチバナ	タイミンタチバナ	イスノキ
低木層 (1.0m～4.0m)	サクラツツジ	タイミンタチバナ	タイミンタチバナ	タイミンタチバナ
草本層 (1.0m未満)	ヨゴレイタチンダ	ヨゴレイタチンダ	ヨゴレイタチンダ	ヨゴレイタチンダ

〔階層毎の木本数〕 低木層は平成16年度から徐々に減少し続け、令和元年度の本数は平成16年度の半数以下となっている。ただし枯死しただけではなく、低木から亜高木へ移行したものもある。その多くはタイミンタチバナ、サクラツツジで、ヤクシカ食害の影響を受けた種構成と考えられる。



標高400mプロット森林概況



標高400mプロットの群落横断面図



自然休養林情報

緊急時に備えた非常食の備蓄・施設間の通信システム

本年も豪雨災害の発生しやすい季節を迎えています。屋久島レクリエーションの森保護管理協議会（以下レク森）では、令和元年5月荒川豪雨災害の教訓から、レク森各施設での非常食の備蓄と緊急時における同施設間の通信手段の確立に取り組んでいます。非常食については、令和元年9月より白谷管理棟及び白谷避難小屋（以下白谷小屋）、ヤクスギランド森泉の3施設に45食（5人用3食×3日分）と災害備蓄水2リットルボトル2ケース（12本）をそれぞれ配置しています。

レク森各施設間の通信については、固定電話が使用できない白谷管理棟とレク森事務所間で、平成25年11月より種子島地域産業振興協会が運営する地域振興用陸上移動通信基地局通信システム（無線）を使用しています。しかし、荒川豪雨災害時にヤクスギランドの固定電話が不通となったことから、令和元年7月、緊急時に備えヤクスギランド管理棟にも同通信システムを導入しました。

また、白谷小屋については、令和2年度中にテストを行い交信することが確認できたことから、本年8月に導入予定で準備を進めています（写真）。

これにより、レク森事務所、白谷・ヤクスギランド両管理棟、白谷小屋間で相互の無線交信が可能になります。今後は災害時や荒天時に交信ができるか、また白谷小屋は太陽光発電のため荒天が続いた場合蓄電が十分にできるかが課題となっています。



白谷避難小屋北側（裏側）屋上の無線アンテナ設置予定図

